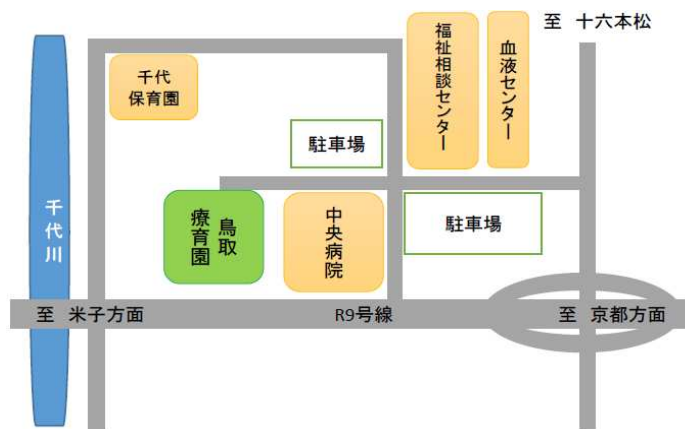


交通アクセス



バス:鳥取駅バスターミナル
「中央病院行き」乗車
「中央病院」で下車
※詳細はお電話にてご確認ください。

お問い合わせ先

鳥取県立鳥取療育園 通園担当
〒680-0901 鳥取市江津 730 番地
(TEL)0857-29-8889
(FAX) 0857-29-9300
(HP)<https://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/>



鳥取県立鳥取療育園
児童発達支援「エルマー」

令和3年度版



児童発達支援「エルマー」



エルマーでは、発達障がいおよびその疑いのあるお子様とご家族が地域で生活しやすくなるための支援を行います。

対象になる方

発達障がいおよびその疑いのある就学前のお子様とその保護者様。
ご利用にあたってはご家族の同伴が必要です。

活動グループ

グループ	グループのねらい
Aグループ 毎週木曜日 9:30～ 11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しをもって活動に参加する。 ・道具や状況に合わせた体の使い方を知る。 ・状況理解・適応の方法を知って生活場面に活かす。
Bグループ 毎週木曜日 14:30～ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しをもって活動に参加する。 ・自分にあった表現の仕方や学び方をしる。 ・見えない生活のルールを学び、お友達との遊びややりとりを楽しむ。 ・学習の基礎となる力【聞く・話す・書く】を育む
Cグループ 毎週火曜日 14:30～ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の活動を通して家族以外の大人との関係を築き、安心して環境や活動の流れの見通しをもって活動に参加する。 <p>※有期限でのご利用となります。</p>

※1グループあたりの定員は5名です。

活動内容

お子様の活動	保護者様の活動
<ul style="list-style-type: none"> ・おあつまり ・個別学習 ・今日の活動 ・おやつ ・自由あそび ・さようならの会 <p>など</p> <p>※グループに合わせて活動を組み合わせています。</p>	<p>お子様の活動を参観 (30分程度)</p> <hr/> <p>おとな勉強会に参加 (1時間程度)</p>

おとな勉強会

家庭や地域での育て方について、ともに考え、支援方法を探ることを目的に、「おとな勉強会」を行っています。

- ・お子様の特性を理解するための情報提供・情報共有
- ・ピアカウンセリング
- ・テーマ別勉強会
- ・活動参加
- ・個別面談

などを行います。

地域生活への支援

保護者様の希望に応じて保育所・幼稚園訪問を実施しています。家庭連携加算が利用料に加算されます。

利用料

児童福祉法に基づいた利用料です。
なお、所得に応じた負担上限月額があります。
(上限額は受給者証に記載されます)
※満3歳の翌年度からは、幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担額は無料となります。

一般的な利用までの流れ

- ① 診察
鳥取療育園の発達外来を受診していただきます。
↓
- ② 活動見学
見学には予約が必要です。
↓
- ③ 利用申請、支給決定・受給者証の受け取り
市役所・町役場に利用申請をします。
↓
- ④ 契約・生活状況の聞き取り
↓
- ⑤ 児童発達支援計画の作成
お子様とご家庭への支援目標と支援内容を記載した「個別支援計画書」を作成します。
- ⑥ 利用開始

※定員を超える場合は、待機していただく場合がございますので、ご了承ください。

お気軽にご相談ください